

## 「旅して応援！あきた県民割キャンペーン」事後還付手続きの方法について

株式会社びゅうトラベルサービス

弊社旅行商品(日帰り商品は対象外)を購入されたお客さまは、お客さまご自身で事後還付手続きをしていただくことで、割引分の還付を受けることができます。下記必要書類をご準備の上、「旅して応援！」あきた県民割事務局へ送付をお願いいたします。なお、商品名に【秋田県民限定】と記載されている商品はすでに割引が適用されておりますので、**事後還付手続きの対象外**となります。

### 【必要書類】

- ①事後還付申請書
- ②最終行程表(購入明細書)
- ③宿泊証明書(氏名、宿泊日、宿泊人数などの情報が記載されているもの)
- ④口座確認書(旅行者用)
- ⑤口座番号を確認できる書類(通帳の写し、キャッシュカードの写し等)
- ⑥旅行者または宿泊者の住所が確認できる書類(免許証の写し、健康保険証の写し等)

※同行者がいる場合は全員分の住所が確認できる書類が必要となります。



最終行程表 (サンプル)

### <留意事項>

- ①④は「旅して応援！」あきた県民割キャンペーン専用サイト：<https://aki-wari.com/>よりダウンロードしてください。
- ③は、お泊りになった宿泊施設に発行を依頼してください。
- ④は、原則旅行者ご本人名義の口座であることが必要です。  
※旅行者が複数の場合は、代表者の口座をご登録ください。  
※振込手数料はご本人様負担となります。
- ①～⑥は、原則旅行者ご本人のお名前であることが必要です。ただし、法人名義で②を発行した場合、旅行者ご本人と当該法人を紐づけることができる書類(社員証等)を提出してください。

### 【申請期間】

2021年4月5日(月)から2022年1月7日(金) **2021年7月12日(月)**まで ※消印有効

### 【申請書類の送付先】

〒010-0921 秋田市大町3-4-1 マニユライフプレイス秋田2階  
「旅して応援！」あきた県民割キャンペーン事務局 還付申請係 宛

※送料はお客様負担となりますのでご了承ください。

※お客さまは還付手続きに際して、事務局がお客さまに代わり一時的に還付金相当額を受け取ることを承諾することになります。

### 【還付金の振込について】

「旅して応援！」あきた県民割キャンペーン事務局にてすべての申請書類を受理・確認した後、2か月程度以内に事務局より還付金を指定の口座にお振込みとなります。その際、振込が完了した旨を、事務局からお客さまへ通知することはありませんので、あらかじめご了承ください。

### 【お問い合わせ先】

「旅して応援！」あきた県民割キャンペーン事務局 専用コールセンター 0120-310-012(フリーダイヤル) 電話受付時間 9:00～18:00(平日・土日祝日)